

(行政視察・**政務活動**・議員研修) 報告書

平成28年3月22日

白石市議会議長 佐久間 儀郎 殿

議員氏名 山田 裕一

下記のとおり行いましたので報告いたします。

期間	平成28年3月3日(木) ~ 3月4日(金)
調査・研修先	衆議院第二議員会館、国会議事堂
調査事項 (研修事項)	○地方創生の取り組みについて ○TPP妥結後の日本経済の見通し ○国道4号線4車線化の見通しとスマートインター設置時の自治体負担等
対応者・講師等	内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 内閣府地方創生推進室 参事官補佐 鈴木 顕氏 農林水産省 政策統括官付 農産企画課 酒井 利成氏 農林水産省 生産局畜産部牛乳乳製品課 課長補佐 金澤 正尚氏 国土交通省 道路局 国道・防災課 企画専門官 依田 秀則氏 国土交通省 道路局 国道・防災課 計画調整係長 鳴海 芳紀氏 国土交通省 道路局 高速道路課 企画専門官 甲斐 一洋氏
概要 ①背景・目的 ②内容・特色 ③主な質疑 ④考察 (感想、課題、政策提言等)	○地方創生の取り組みについて <p>我が国は、概ね2008年の1億2808万人をピークに人口減少社会に突入。少子高齢化の進展に適応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために「まち・ひと・しごと創生法」を制定。</p> <p>「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)～主なポイント～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>I. 地方創生の現状を踏まえた検証・改訂</li> <li>II. 政策メニューの拡充(地方創生の深化)</li> <li>III. 地方への支援(地方創生版・三本の矢)</li> </ul>



## &lt;地方創生をめぐる現状認識と向かうべき方向性&gt;

- ①人口減少に歯止めがかからっていない⇒地方にしごとをつくり、安心して働くようにする
- ②東京一極集中が加速⇒地方への新しいひとの流れをつくる
- ③地方経済と大都市経済で格差が存在⇒若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。また、時代に合った地域をつくり、安心暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

## &lt;地方創生の深化&gt;

- ローカル・アベノミクスの実現
- 政府関係機関の移転
- 「生涯活躍のまち」構想
- 「地域アプローチ」による少子化対策
- 連携中核都市圏
- 「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）

## &lt;地方創生版・三本の矢&gt;

- 情報支援⇒地域経済分析システム（リーサス）
- 人的支援⇒地方創生コンシェルジュ、地方創生人材支援制度、地方創生人材プラン
- 財政支援⇒新型交付金（地方創生推進交付金）（28‘予算案）  
地方創生加速化交付金（27‘補正）
- まち・ひと・しごと創生事業費（地方財政措置）
- 地方創生関連補助金等改革
  - ・地方創生加速化交付金（27‘補正予算 1,000億円）
  - ・地方創生の深化のための新型交付金（地方創生推進交付金 28‘概算決定 1,000億円）うち優先課題推進枠 227億円（新規）1／2補助（1／2の地方負担については、地方財政措置を講じる）

## 「地方創生の深化のための新型交付金における先駆的な事例」

- ◆地域の技の国際化（ローカルノベーション）
- ◆地域の魅力のブランド化（ローカルブランディング：日本版DMO・地域商社）
- ◆地域のしごとの高度化（ローカルサービスの生産性向上等）
- ◆地方創生推進人材の育成・確保
- ◆移住促進/生涯活躍のまち

- ◆地域ぐるみの働き方改革
- ◆広域的な取り組みによる「小さな拠点」の形成・活性化
- ◆都市のコンパクト化と公共交通ネットワークの形成等

○地方創生応援税制の創設「企業版ふるさと納税」⇒志のある企業が地方創生を応援する税制

○TPP妥結後の日本経済の見通し

#### 「TPP大筋合意の概要」

TPPは、原則関税を撤廃するものだが、我が国の全品目（農林水産物、鉱工業品）の関税撤廃率は95%、農林水産物の関税撤廃率は81%。農林水産物の重要5品目を中心に国家貿易制度や枠外税率の維持、関税割当やセーフガードの創設、長期の関税削減期間の確保等の有効な措置を獲得した。

TPP発効要件は、原署名国のGDP（2013年）の合計が85%以上を占める、少なくとも6の原署名国が国内法上の手続きを完了した旨を通報しなければならない。TPP協議を行った12カ国のうち、GDP比で米国が60.4%、日本が17.7%であることから、米国並びに日本が国内法上の手続きが完了しない場合は、TPPそのものが無効になってしまう。

#### 「米」交渉結果

現行の国家貿易制度を維持するとともに枠外税率（米の場合341円/kg）を維持した上で、米国、豪州にSBS方式の国別枠を設定。

（国別枠は、米と米粉等の国貿品目を対象として一体的に運用）消費者により鮮度の高い備蓄米を供給する観点も踏まえ、毎年の政府備蓄米の運営を見直し（原則5年の保管期間を3年程度に短縮）、国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄として買い入れる。そもそも国別枠（SBS枠）国内で海外米をほしいという業者がいなければ、入ってこない。また、海外米の輸入と同量の国産米を政府備蓄米として買い付ける。このため、米のだぶつきはない。今後、政府備蓄米をどのように使うのかを検討。

牛肉は、現在の関税率38.5%を16年目に最終税率9%に段階的に引き下げていく。（関税撤廃を回避した。また、16年目までという長期の関税削減期間を確保した。）

○国道4号線4車線化の見通しとスマートインター設置時の自治体負担等

- ・国道4号線の4車線化（起点 割田郡蔵王町宮～終点 柴田郡大河原町金ヶ瀬延長3.7km）の用地買収が100%になった。  
平成30年度の完成が視野に入った。
- ・越河の付加車線2, 200m 幅員3.25m

<スマートインターチェンジの整備について>

スマートICは、地域活性化に寄与している。

すでに全国で80カ所が開通。現在、71カ所が事業中。

事業負担は、料金所から一般道路までが地元自治体負担。そのほかは、高速道路機構負担（国が1/2補助）

○スマートICの手続きと準備段階調査について

- ・スマートICの準備段階（地方での計画検討・調整段階）において、国として必要性が確認できる箇所等について、箇所を選定し、国が調査（直轄調査）を実施

・選定された箇所では、関係機関で構成される「準備会」を新たに設置しつつ、調査・検討の一部を国が担うことで、地方での計画的かつ効率的なスマートICの準備・検討を推進。

広域的検討（ICの必要性、周辺道路の現況・整備方針の確認等）⇒概略検討（ICの社会便益及び利用交通量、ICの位置・構造、周辺道路の整備計画）⇒詳細検討（IC及び周辺施設の詳細設計、整備費用及び負担区分、管理・運営方法等）⇒地区協議会の開催（国・会社・地方自治体）と実施計画書の策定・提出（地方自治体→国・機構・会社）⇒新規事業化（国）・整備計画決定（国）・連結許可（国→地方自治体）⇒開通

<考察>

今回の研修も、とても実りの多い研修となった。一日目の研修、「地方創生の取り組みについて」は、我が国の人口がこの100年間で約3倍になりピークを迎え、これからの100年間で1/3に減少していく将来推計人口のラインを如何にしてなだらかな減少曲線を描けるか、さらに2110年以降の人口を何とか8,000万人～9,000万人台で推移させるための「地方創生」であることを学ばせていただいた。人口減少に、これをやれば大丈夫という特効薬はない。人口の奪い合いは、もう既に始まっている。白石市は、選ばれるまちにならなければならない。そのためには、歴史・観光

・文化・地元特産品の温麺などの食文化、さらには、インフラ等を含めた白石市の財産を最大限に活用して独創的なまちづくりが必要である。

「TPP妥結後の日本経済の見通し」について、この度のTPP大筋合意の内容は、日本としては守るべきところは守り、攻めるべきところでは、攻め続け、事務レベルや水面下で相手国と粘り強く交渉を重ねた結果の大筋合意であったと推察する。現に米の関税撤廃を免れることができさらには、米の消費量の1%の影響に止めることができた。畜産は正直、無傷ではない。しかし、関税撤廃を免れた。品目により異なるが、経年での関税が段階的に引き下げられるため、国はこの度のTPPに関連する農林水産業を営んでいられる方への周知と実態に即した支援を期待する。

「国道4号線4車線化の見通しとスマートインター設置時の自治体負担等」について、2車線は一日当たりの交通量が20,000台で限界になる。つまり、一日当たりの交通量が20,000台を超えるれば、4車線化の可能性が出てくる。

スマートICについては、現在の方針はS.AやP.Aからの接続ではなく、本線直結のスマートIC設置に舵を切っていることを感じた。本線直結のスマートIC設置は特に問題はない。むしろ国は今後も本線直結のスマートIC設置を進めていく方針であることを確認した。そこでスマートIC設置の決め手になるのが、スマートICがどのような地域活性化に寄与できるのか。また、受け手となる一般道の大きさなどの課題がしっかりと説明できるのであれば、本線直結のスマートIC設置の事業化が見えてくることを感じることができた。白石市においても今後、積極的にスマートIC設置に向けた動きを始めなければならないと感じた。

二日目は、参議院予算委員会を傍聴させていただいた。質問者の質疑の内容や方向性など、議論をより掘り下げ、建設的な議論をするためには私自身、もっと多くの議会を傍聴したり、様々な議員の質問の仕方を学ばねばならないことを実感した。

結びに、今回の研修で得た知識などをフル回転で活用し、今後の議員活動を通して市民の皆様にお返しできるよう全力でがんばってまいります。